

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業の運用について（概要）

1 対象期間の拡大について

これまで、4月1日を基準日としていた標記事業について、4月2日以降、新たに介護認定等を受けた方で、9月1日時点で要件を満たしている方も新たに対象としました。また、新たに対象となる方々については、申請期日を従来の11月30日から1カ月延長し、12月31日まで可能としました。

対象となる方に対しては、市町村から提供される名簿を基に10月下旬を目途に申請書の送付を順次開始する予定です。

【対象要件】

市町村が認定している次のいずれかの項目に該当する方

- ・ 要介護認定3以上の方
- ・ 障害支援（程度）区分4以上の方
- ・ 特別障害者手当を受給している方
- ・ 経過的福祉手当を受給している方
- ・ 特別児童扶養手当を受給している方

2 事業概要について

区 分	これまでの実施内容	新たに拡大する実施内容
対象者の範囲	平成27年4月1日に対象要件を満たす方	4月2日以降の認定者で9月1日時点で対象要件を満たす方
申請期日	平成27年11月30日	平成27年12月31日 (新たな対象者に限る)
商品券使用期間	平成27年10月1日～平成28年1月31日	

【お問い合わせ先】

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局

TEL: 011-330-8041

特設ホームページ <http://www.heartful-premama-hkd.jp>

(※HPは9月18日(金) 18:00公開予定です)

担当課：保健福祉部総務課企画調整グループ

連絡先：直通011-204-5242 内線25-124